

平成28年12月5日  
在ベネズエラ日本国大使館  
(警備・領事班)

## 安 全 情 報

No 34/2016

### 邦人がよく利用する食料品店において強盗殺人事件が発生

12月4日(日)、カラカス首都圏チャカオ市ロス・パロス・グランディス地区の食料品店「レイ・ダビ」において、強盗殺人事件が発生しました。12月以降、チャカオ市では、けん銃を使用した強盗、窃盗事件が相次いでおり、注意が必要です。

記

#### 1 概要

##### (1) 発生日時

平成28年12月4日(日) 18時30分頃

##### (2) 発生場所

カラカス首都圏チャカオ市ロス・パロス・グランディス地区にある食料品店「レイ・ダビ」店内

##### (3) 被害者

ベネズエラ人 25歳 男性(レイダビ・オーナーの息子)

##### (4) 状況

被害者が、同店の角の販売コーナーにおいて、携帯電話(iPhone7)を操作していたところ、バイクに乗った二人組の男のうちの一名が降車して、けん銃で脅しながら携帯電話を奪い取ろうとしました。しかし、被害者が抵抗したため、犯人が、けん銃を2発発砲した結果、被害者は頭と胸に銃弾を受け、病院に運ばれましたが、死亡しました。犯人2名は、逃走中です。

#### 2 注意事項

(1) レイダビは、在留邦人もよく利用する食料品店ですが、同店が所在するチャカオ市ロス・パロス・グランディス地区は、昼夜を問わず、強盗事件が多発しています。チャカオ市警察も、同店前で検問や付近をパトロールしていますが、治安の悪化に歯止めがかかっていません。

(2) 当国では、ボリバル通貨の価値が下落しているため、強盗犯人は、現金ではなく、車、装飾品、携帯電話等を狙う傾向があります。屋外で高級な携帯電話を操作していると、犯人に狙われる可能性が高いため、不要不急の場合を除いて、人目のつく場所では、使用しないように注意して下さい。

(3) ベネズエラでは、1,500万丁のけん銃が流通していると言われ、その多くが犯罪等に使われています。また、許可無くけん銃を持ることは、違法となります。多くの市民が、護身用に所持・携帯しているのが現状です。万一、襲われた場合は、絶対に抵抗せず、要求された金品を差し出すことが肝要です。